

真岡市立長沼小学校いじめ防止基本方針

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

「いじめは、どの学年、どの学級でも、どの児童にも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない」との基本的認識に立ち、すべての児童が楽しく豊かな学校生活を送ることができるよう、いじめ問題に対して学校として組織的な対応ができるようにする。

本校では、家庭、地域社会、関係諸機関との連携のもと、いじめの未然防止及び早期発見に取り組み、いじめがある場合は適切かつ迅速にこれに対処するため、いじめ防止基本方針を策定した。

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（「いじめ防止対策推進法」より）

2 いじめに対する基本的な考え方

- (1) 「いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうる」ことと踏まえ、全ての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう学校内外を問わず、学校組織をあげていじめ防止に取り組む。
- (2) いじめ防止等の対策のための組織として、「不登校・いじめ・問題行動対策委員会」を組織し、保護者、地域、関係機関とも連携しながら、「いじめの起こらない学校づくり」に向け、様々な教育活動を通じた未然防止対策を行うとともに、いじめが疑われる事態を把握した際には、早期の解決に向けて組織的に対応する。
- (3) 特に重大事態が発生した場合は、市教育委員会に報告し、連携しながら対処するとともに、所轄の警察署等の関係機関に通報し、援助を求める。本基本方針には、「実践のための行動計画」を設け、教職員はその計画に基づいて基本方針の実践に努める。

3 組織的な対応に向けて

- 「いじめ未然防止・早期発見に係る委員会（定期開催）」と「いじめ認知時の対応に係る委員会（随時開催）」を組織し、未然防止対策を行うとともに、いじめが疑われる事態を把握した際には、早期の解決に向け、組織的に対応する。
- いじめを始めとする児童指導上の諸問題に関する校内研修を実施し、全ての教職員の共通理解を図るとともにその対応能力の向上を図る。

4 いじめの未然防止に向けて

- 児童一人一人に対して、豊かな心を育み、道徳性を身に付けさせることを通して「いじめを許さない心」や「いじめを起こさない力」を育成する。
- いじめに発展するかもしれない日常のトラブルの解決が図れるよう、計画的な指導を実践する。
- 児童一人一人が、意欲をもって様々な教育活動に取り組めるよう「集団づくり」や「授業づくり」への取組を充実させるなど、いじめのない学校づくりに向けた指導の充実を図る。
- インターネットのもつ利便性と危険性を理解させながら、情報機器の適切な使い方について指導する。
- 教職員の言動が、児童を傷つけたり、他の児童によるいじめを助長したりすることがないように、教職員の人権感覚を磨くとともに、指導に細心の注意を払う。

5 いじめの早期発見に向けて

- 児童の声に耳を傾け、児童のささいな変化を見逃さないようにする。
- 児童の生活を把握するためのアンケートや定期的な個人面談を行う。
- いじめの疑いがあることを認識した場合には、決して一部の教職員が抱え込むことなく組織的に対応し、速やかに止めることを優先する。
- 児童、保護者、地域からいじめに関する相談・通報の窓口を明確にする。

6 いじめの早期解決に向けて

- いじめられている児童や保護者の立場に立って対応する。
- いじめの疑いがあることを認識した場合は、その場でその行為を止めさせたことで安易に解決したと思いつくことなく、組織的かつ継続的に対応する。
- いじめている児童については、行為の善悪をしっかりと理解させるとともに反省させ、二度といじめることのないよう思いやりの心や規範意識の醸成、人間関係の改善に向けて継続的に指導・援助する。
- 双方の保護者に対して、しっかりと説明し、学校と保護者が協力していじめの解決に向けて取り組めるようにする。
- いじめを見ていた児童に対しては、いじめを自分の問題として捉えさせ、いじめは絶対に許されない行為であり、見逃さず根絶しようとする態度を育成する。
- 学校単独で対応することが困難と判断した場合には、学校設置者と相談しながら考え、必要に応じて外部の専門機関に援助を求める。
- 解決した後も、いじめられた児童、いじめた児童の双方を継続的に指導し、良好な人間関係の構築に努める。